

移動支援従業者養成研修事業

令和3年度 事業計画

1, 運営方針

- ・ 知的障害者の日常生活において、必要不可欠となる外出の支援や、余暇・社会参加の移動支援を行うために必要な知識、技術を有する介護職員（支援員）の人材を養成・育成するため、本事業を実施する。
- ・ 事業概要
 - (1) 課程及び形式：知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
 - (2) 事業者名：社会福祉法人大田幸陽会
 - (3) 事業者番号：東障知学0064
 - (4) 指定年月日：平成25年2月18日

2, 職員等配置計画

職員6名（講師5名、事務1名） 合計6名

3, 今年度の重点目標

法人重点推進事項（2）地域公益活動の推進			取組時期
1	福祉事業への興味・関心の促進	内容 大田区内の学校や福祉施設等に対し、移動支援従業者養成研修の開催通知を送付することで定員の充足を図る。	年4回
法人重点推進事項（4）福祉人材の確保・育成・定着			
2	職員育成機会の活用	内容 法人内職員に研修講師として学習する機会を設ける。福祉サービスにおける専門的知識や研修担当者として必要な知識・技術を獲得することを目的としている。 また、法人内職員へ受講を促進する。社会福祉の制度、障害者支援技術の学習の機会を設けることで、福祉サービスの基盤となる力を養成する。	開催時

4, 研修実施計画

令和3年度の研修事業は、次の計画のとおり実施する。

区分	実施期間	募集定員
第1回	令和3年 5月8、9、15日	30名
第2回	令和3年 7月22、23、24日	30名
第3回	令和3年 9月18、19、20日	30名
第4回	令和4年 2月19、20、23日	30名
合	計	120名

※最低執行人数は4名とする。

5, 研修参加費用

研修参加費用は次のとおりとする。(金額は全て税込み。)

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料・テキスト代として1,500円	一括納付	受講開始1週間前まで

6, 使用教材

研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

7, 公益的取組

	実施項目	具体的内容
1	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施し、受講の申込みと雇用に繋げる。
2	外部研修講師	年に一度、障がい者総合サポートセンターさぼーとぴあが移動支援従業者養成研修を開催している。この研修について法人職員を講師として派遣している。また、品川区の事業所への協力として移動支援従業者養成研修プログラムに関する相談等を行う。これらは外部機関との連携、地域における障害者への理解、福祉人材の育成及び確保を目的とした取り組みである。